

# 快適な職場環境づくり

## 安全衛生活動

「安全衛生は産総研存立の基盤をなすものである」を基本姿勢として、快適な職場環境づくりと職員の健康確保を推進するため、以下の活動を実施しています。

- (1) 法の遵守および自主基準の設定と徹底
- (2) 安全衛生委員会の定期開催（月1回）
- (3) 巡視活動による危険有害要因の排除
- (4) 作業環境測定の実施（年2回）
- (5) 安全講習会やグループ安全衛生会議などによる安全教育の徹底
- (6) 健康診断の定期実施と受診の徹底
- (7) メンタルヘルスクエアや各種ハラスメント防止の恒常的な実施

## 安全巡視の取り組み

産業医（月1回）、衛生管理者（週1回）および研究ユニット長（年2回以上）による職場巡視を定期的に行い、巡視記録を作成・保管するとともに、問題点を摘出し、快適職場環境の形成と事故の予防措置を図っています。

## 健康管理の取り組み

人間ドックの受診を推進するとともに、法令に基づき、一般健康診断および特殊健康診断を定期的に行い、職員の健康障害や疾病の早期の発見に努めています。特に特殊健康診断結果については、業務起因性によるか否かなどを判断し、保健指導や作業環境の適性な管理などへの働きかけを行っています。

また、健康診断実施後の事後措置として、有所見者に対して医療スタッフとの面談を呼びかけ、定期的にフォローを行っています。また、禁煙相談やウォーキング活動などを通して、職員の健康の保持増進に努めています。

## 分煙への取り組み

職場における受動喫煙を防止するため、「分煙ガイドライン」（2002年7月23日）を制定し、産総研構内では、職員に限らず外来者などであっても、所定の喫煙所以外での喫煙を終日禁止としています。

## メンタルヘルスの取り組み

産業医を中心とした健康相談室の産業カウンセラーによるカウンセリングおよび電話相談などを行っています。

また、産業医および外部の講師によるメンタルヘルスセミナーを開催し、セルフケアおよび職務ラインによるケアについて知識を習得してもらうよう働きかけています。

他には、外部専門機関との提携により、職員およびその家族が利用できる電話およびメール相談の体制も整えています。

## セクシュアル・ハラスメント防止の取り組み

「セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程」と合わせて「セクシュアル・ハラスメント相談窓口設置要領」（ともに2001年10月1日施行）を制定し、各事業所の相談員が苦情相談に当たり、迅速に解決する体制を整えています。

つくばセンターにおける2003年度の相談は8件ありました。

## 研究ハラスメント防止の取り組み

「研究業務に係るハラスメントへの対応に関する規程」（2003年1月28日施行）を制定し、各事業所の相談員が、苦情相談などに応じています。基本的には職務ラインを通じて対応することとしています。

つくばセンターにおける2003年度の相談はありませんでした。

## 働きやすい環境づくり

つくばセンターでは、子供の軽微な病気などにより保育所に預けられない場合や、配偶者などが病気になり子供を保育できない場合などに、一時的に保育する施設を2001年7月に開所しています。「プチ・チェリー」という愛称で親しまれています。

利用者数は以下のとおりです。

2001年度：託児1,126人、児童162人  
2002年度：託児2,229人、児童208人  
2003年度：託児2,607人、児童340人

## 緊急事態への対応

### 防災訓練の取り組み

つくばセンターでは、9事業所がそれぞれ年1回の防災訓練を実施しています。消防署の立会いの下、避難・誘導訓練および消火器・消火栓の操作訓練を行っています。また、緊急電話による通報訓練を随時実施しています。



屋外消火栓の操作訓練

### 救急救命講習会

つくばセンターでは、救急救命士の指導による講習会を2003年9月から開催しています。緊急時の対応として、人形を使用した人工呼吸や心臓マッサージなどの心肺蘇生法を指導しています。受講者には独自の修了カードを発行しています。

2003年度は5回開催して、参加者は51人です。



心臓マッサージの実習の様子

## 労働災害の状況

産総研では、少量ながら多種類の薬品・ガスの使用、超高圧、超強磁場など極限環境下での実験、ほぼ毎日が非常作業であることなど、研究機関特有の危険・有害要因が、潜在的に数多く存在します。

そのため、「安全はすべてに優先する」、「安全なくして研究は成り立たない」をモットーとして、事故を未然に防止し、健康的な職場環境を実現するための活動を推進しています\*。

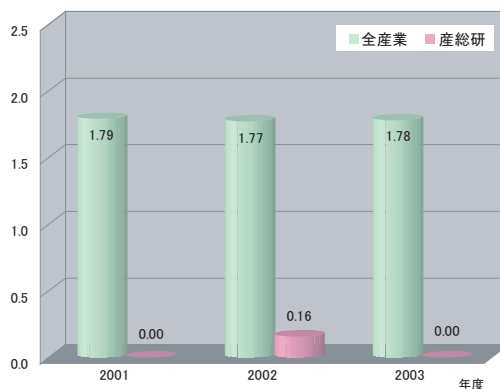
その結果、つくばセンターでは、2001年度から2003年度における職員\*の休業災害は発生しておりません。ただし、2002年度に外部研究員\*の休業災害が2件発生しました。

また、休業には至らない不休災害についても、厚生労働省から公表された全産業の平均に比べると、つくばセンターは低い災害発生率を維持しております。なお、2001年度は産総研発足の年で災害発生の報告が徹底されていなかったために、実際より低い発生率となっています。

活動の内容：  
p.11 および p.26 をご覧下さい。

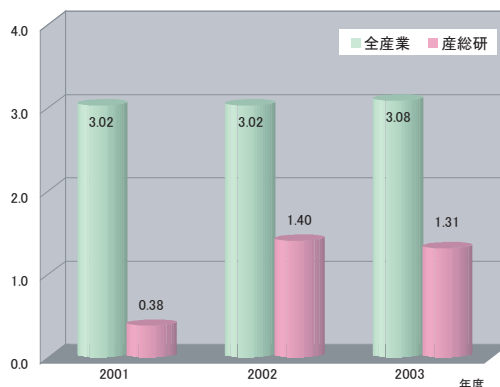
職員：  
非常勤職員を含みます（→ p.5）。

外部研究員：  
産学官制度、国際制度および派遣その他の人員を指します（→ p.5）。



全産業：  
事業所規模 100 人以上

休業災害の度数率\*



度数率：  
延実労働時間 100 万時間あたりの労働災害による被災者数

不休災害の度数率